

山地災害危険地区における 事前防災・減災重点対策中期計画（R2～R7）

1 概要

平成 30 年 9 月に発生した北海道胆振東部地震により広範囲で大規模な山地災害が発生するなど、近年甚大な被害をもたらす自然災害が全国で多発しており、こうした被害を防止・軽減する事前防災対策の推進が急務となっていることから、治山事業及び森林整備事業による事前防災・減災対策について、次のとおり進めるものとする。

2 治山事業

災害により荒廃した山地の復旧整備には多くの事業費を要することから、限られた予算の中で、効果的な事前防災対策を行っていく必要がある。

このため、山地災害危険地区の見直し結果や林野庁が令和 3 年 3 月に公表した「豪雨災害に関する今後の治山対策の在り方検討会」のとりまとめなどを踏まえ、特に対策を要する箇所について、保全対象の近接度などから設定した優先度に基づき、6 年以内に事業着手する中期計画を策定することで、重点的な事前防災対策を実施する。なお、中期計画は、北海道強靱化計画の個別施策を推進する取組みとして位置づけるほか、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」で設定された数値目標の達成に資する取組みの一部として位置づける。

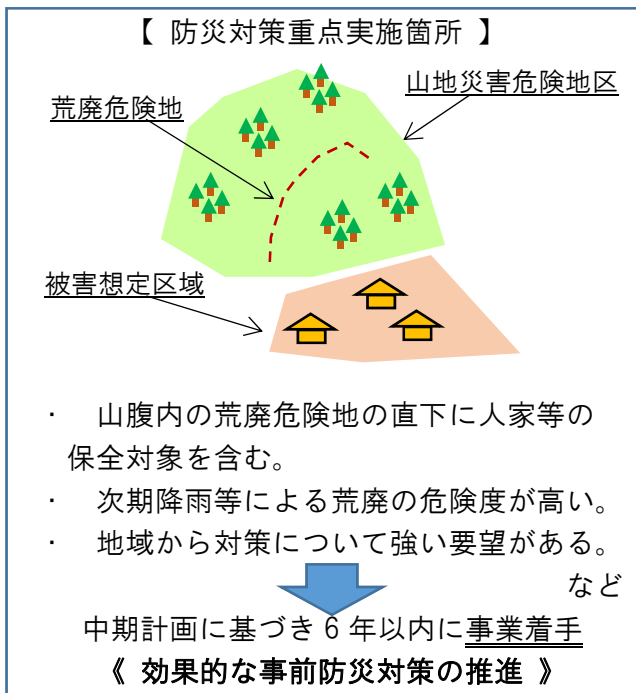
[対象となる山地災害危険地区]

民有林における山地災害危険地区は 8,800 地区（H29 末時点）となっている。今回策定する中期計画では、特に優先して事前防災対策が必要な箇所として、次の条件に該当する 126 箇所を計画策定の対象とする。

災害発生の恐れが高い箇所	<ul style="list-style-type: none">・ 山地災害危険地区危険度 A（崩壊危険度 a1 被災危険度 a2）・ 施設整備が完了していない箇所（施設整備状況：未成・無）・ 斜面に亀裂が確認されるなど今後の降雨等により土砂流出の恐れのある箇所・ 近年の災害発生形態の特徴である尾根部付近などの発生源対策が必要な箇所・ 流木発生危険箇所 など
--------------	--

[中期計画策定の考え方]

対象となる山地災害危険地区内の荒廃危険地と保全対象の位置関係などから、特に対策を要する箇所を【 防災対策重点実施箇所 】として 6 年以内に事業着手するよう中期計画を策定し、重点的な事前防災対策を推進する。また、喫緊な対策を要しない箇所についても、【 減災対策重点実施箇所 】として山地災害危険地区看板を 3 年以内に設置し、地域住民の防災意識の向上や山地災害発生時の的確な行動を促進するほか、斜面状況の経過観測をするなど減災対策を推進する。



[中期計画 (R2~R7)]

(指標)

最も優先して対策が必要な山地災害危険地区（危険度 A(a1a2)、施設整備未了、流木発生危険箇所など）において、R7 までに事前防災・減災対策に 100%着手

各（総合）振興局において令和 3 年 6 月 30 日まで実施した荒廃状況等の再調査結果に基づき、地元市町村の要望を踏まえた上で優先して着手が必要な箇所を【 防災対策重点実施箇所 】に選定し、それ以外は、山地災害危険地区看板を設置する【 減災対策重点実施箇所 】に選定し、次のとおり中期計画を策定した。

中期計画は、前年度実績と当年度計画額が確定する毎年 4 月に更新し、進捗管理を行い期間中の早期着手を目指す。また、対策内容に変更が生じた場合（減災対策→防災対策 など）は更新時に計画を変更するものとする。

《 中期計画（着手箇所数） 》

()書きは着手率

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
防災対策重点実施	1(3%)	2(8%)	11(36%)	8(56%)	9(79%)	8(100%)	39
減災対策重点実施	30(34%)	29(68%)	28(100%)				87

※ 当初計画では、減災対策重点実施は 119 箇所として計画していたが、地元市町村等との協議により看板設置によらない減災対策を行うこととなった 32 箇所を計画から取下げ。

[中期計画のフォローアップと次期計画]

中期計画終了後、最終フォローアップとして取組の状況や目標達成状況に加え、事前防災対策に関する総合的な評価を行い、その結果から必要に応じて、期間の延長や対象となる山地災害危険地区の範囲を広げる（崩壊危険度 b1 を対象とした次期計画）などにより、事前防災対策の更なる推進を図るものとする。

3 森林整備事業

山地災害危険地区における事前防災対策を効果的に進めるため、治山事業の実施と併せて、その周辺森林のうち緊急に対策が必要な荒廃森林について、森林所有者等の意向を踏まえながら植林・間伐や林道施設の改良等の森林整備事業を実施し、山地災害や流木被害等の未然防止や林道機能の確保等を図るものとする。

